

瀬戸市告示第112号



瀬戸市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和5年11月1日

瀬戸市長 川本雅之

- 1 日 時 令和5年11月8日 午前10時
- 2 場 所 瀬戸市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 瀬戸市名誉市民の推挙について
 - (2) 令和5年度瀬戸市一般会計補正予算（第7号）

目 次

第 6 3 号議案	瀬戸市名誉市民の推挙について……………	1
第 6 4 号議案	令和 5 年度瀬戸市一般会計補正予算（第 7 号）…	別冊

5年市長提出第63号議案

瀬戸市名誉市民の推挙について

次の者を瀬戸市名誉市民に推挙したい。

よって、瀬戸市名誉市民条例（昭和32年瀬戸市条例第23号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月8日提出

瀬戸市長 川本雅之

藤井聡太

（推挙理由）

氏は平成14年に瀬戸市に生まれ、瀬戸市立效範小学校在学時の平成24年に杉本昌隆七段（当時）に弟子入りし、棋士の養成機関である奨励会に入会した。その後、平成28年10月1日には史上最年少で四段に昇段された。

公式戦デビューから連勝を続け、公式戦連勝記録歴代1位となる29連勝を達成し、平成30年3月30日には瀬戸市民栄誉賞を受賞された。

その後、絶え間なく歴史的な活躍を続け、令和2年7月16日に史上最年少で「棋聖」のタイトルを獲得し、以降、将棋界の最高峰とされる「竜王」、「名人」のタイトルを獲得した。令和5年10月11日には遂に将棋界における全てのタイトルを獲得し、前人未到の八冠を達成された。

こうした活躍は、氏の真摯でひたむきな姿勢とともに国民に注目され、瀬戸市はもとより全国的な将棋文化の振興に大きく寄与している。また、本市在住の棋士として瀬戸市の全国的な知名度、認知度がより高まるとともに、郷土の誇りとして市民から深く尊敬されている。

以上のように氏の活躍は広く市民に夢や希望を与え、本市の文化振興に

寄与されてきた功績は誠に顕著である。よって、ここに瀬戸市名誉市民として推挙するもの。